使用料

　 小原山体育館

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 |  利用時間利用区分 | 8時30分　から12時まで | 12時から17時まで | 17時から22時まで |  　　摘　　　要 |
| 専用利用 | 児童・生徒 |  330円 |  550円 |  　880円 | 専用利用において、8時30分から17時まで、12時から22時まで及び8時30分から22時までの時間区分の使用料は、それぞれの時間区分に属する使用料欄の金額を合算した額とする。 |
| 上記以外の者 |  660円 |  1,100円 |  2,200円 |
| 利　用　区　分 | 使　用　料 |
| 一部利用 | 卓球 | 児童生徒 | 30円 | ・１台１時間につき・最大６台 |
|  上記以外の者 | 60円 |
| バドミントン | 児童生徒 | 50円 | ・１面１時間につき・最大３コート |
|  上記以外の者 | 110円 |
| バレーボール （女子） | 児童生徒 | 70円 | ・１面１時間につき・最大２コート |
|  上記以外の者 | 160円 |
| バスケットボール | 児童生徒 | 160円 | ・１面１時間につき・最大１コート・男子バレーも同様 |
|  上記以外の者 | 330円 |
| 個人利用 | 児童生徒 | 30円 | ・一人１時間につき |
|  上記以外の者 | 60円 |
| ※　体育以外に利用する場合の使用料は、この表の定めによるところにより算出 した額に100分の200を乗じて得た額とする。※　照明を必要とする場合の使用料は、上記の使用料に下の照明料金を追加する １コート１時間当たり９０円、２コート以上１時間当たり１６０円。但し、全 面使用になる場合（バスケットボール、男子バレー）は、１６０円。 |

※  一覧表の料金は、あくまで単価の料金です。実際の使用料の計算に当たっては、利用方法等に応じて税抜き金額を算定した後、当該額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算します。

備考　・「児童・生徒」には、高校生を含む。

　　　・「専用利用」とは、全面を独占的に利用する場合をいう。

 　　・ 利用時間には、準備、利用後の整理及び原状回復に要する時間を含むものとする。

　　　・「バレーボール」は女子用コートとし、男子用コートを使用する場合は、バスケット　　　　　　ボールの使用料を適用する。